

## 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会

### 政治改革に関する特別委員会

(6. 4. 12 政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会を目的及び名称変更)

#### 委員一覧 (35名)

|     |    |          |    |         |    |            |
|-----|----|----------|----|---------|----|------------|
| 委員長 | 豊田 | 俊郎 (自民)  | 加藤 | 明良 (自民) | 森屋 | 隆 (立憲)     |
| 理事  | 石井 | 浩郎 (自民)  | 神谷 | 政幸 (自民) | 里見 | 隆治 (公明)    |
| 理事  | 佐藤 | 正久 (自民)  | 清水 | 真人 (自民) | 矢倉 | 克夫 (公明)    |
| 理事  | 藤井 | 一博 (自民)  | 白坂 | 亜紀 (自民) | 山本 | 博司 (公明)    |
| 理事  | 牧野 | たかお (自民) | 鶴保 | 庸介 (自民) | 梅村 | 聡 (維教)     |
| 理事  | 小沼 | 巧 (立憲)   | 友納 | 理緒 (自民) | 藤巻 | 健史 (維教)    |
| 理事  | 谷合 | 正明 (公明)  | 宮崎 | 雅夫 (自民) | 浜野 | 喜史 (民主)    |
| 理事  | 高木 | かおり (維教) | 山下 | 雄平 (自民) | 井上 | 哲士 (共産)    |
|     | 青木 | 一彦 (自民)  | 青木 | 愛 (立憲)  | 山下 | 芳生 (共産)    |
|     | 赤松 | 健 (自民)   | 熊谷 | 裕人 (立憲) | 船後 | 靖彦 (れ新)    |
|     | 岩本 | 剛人 (自民)  | 小西 | 洋之 (立憲) | 伊波 | 洋一 (沖縄)    |
|     | 臼井 | 正一 (自民)  | 宮口 | 治子 (立憲) |    | (会期終了日 現在) |

#### (1) 審議概観

第213回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、本院議員提出3件及び衆議院提出1件の合計4件であり、このうち衆議院提出1件を可決した。

また、本特別委員会付託の請願3種類91件は、いずれも保留とした。

なお、「政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会」は、令和6年4月12日の本会議において、設置目的が「政治倫理の確立及び選挙制度に関する調査のため」から「政治改革に関する調査のため」に、名称が「政治倫理の確立及び選挙制度に関する特別委員会」から「政治改革に関する特別委員会」にそれぞれ変更された。

#### 〔法律案の審査〕

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第13号）は、最近における政治資金をめぐる状況に鑑み、政治団体の収支報告の適正の確保及び透明性の向上により政治に対する国民の信頼の回復を図るため、国会議員関係政治団体の代表者の責任の強化、収支報告書の不記載及び虚偽記入に係る収入等の国庫納付制度の導入、政治資金監査の強化、政治資金の透明性の向上のためのデジタル化の推進、政治資金パーティーの対価支払者の氏名等の公開基準の引下げ、いわゆる政策活動費の使途の明細の公開の導入、政党交付金の交付停止等の制度の創設、政治資金に関する独立性が確保された機関の設置等の措置を講じようとするものである。

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）は、議会制民主主義の下における政党その他の政治団体の機能の重要性及び公職の候補者の責務の重要性に鑑み、政治団体

及び公職の候補者の政治活動の公明と公正を確保するため、法人その他の団体の政治活動に関する寄附の禁止、政治活動に関する寄附の量的制限の強化、収支報告書の要旨の公表の期限の短縮等の措置を講ずるとともに、政治団体の代表者に政治団体に対する監督義務を課し、あわせて、政治資金規正法違反について罰則を強化しようとするものである。

**政党助成法を廃止する法律案（参第2号）**は、政党の政治資金は主として国民が拠出する浄財によって賄われるべきものであることに鑑み、国が政党に対する助成を行う制度を廃止しようとするものである。

**政治資金規正法等の一部を改正する法律案（参第11号）**は、最近における政治資金をめぐる状況に鑑み、政治団体の収支報告の適正の確保及び透明性の向上により政治に対する国民の信頼の回復を図るため、収支報告書の不記載、虚偽記入等に関する政治団体の代表者に対する罰則の強化、政治資金監査の対象となる政治団体及び事項の拡大、収支報告書のデジタル化の一層の推進、政党から公職の候補者に対してされる寄附の禁止及び渡切りの方法による支出の禁止、政策研究団体による政治資金パーティーの開催の禁止、政治資金パーティーの対価支払者の氏名等の公開基準の引下げ、外国人等からの政治資金パーティーの対価の收受の禁止、政治資金パーティーの対価の支払方法の制限等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、衆第13号、参第1号、参第2号及び参第11号の4法律案を一括して議題とし、参考人から意見を聴取するとともに、政治資金規正法違反事件の真相究明と政治家の責任の在り方、政策活動費の是非と公開の範囲や時期についての具体的な考え方、政治資金に関する独立性が確保された第三者機関の必要性とその役割、企業・団体献金の是非と政治資金パーティーの適正な実施についての考え方、検索機能等を備えた収支報告書のデータベース化の必要性等について、岸田内閣総理大臣にも出席を求め質疑を行った。

衆第13号について、質疑終局後、日本維新の会・教育無償化を実現する会より、修正案が提出された。討論の後、採決の結果、修正案は否決され、本法律案は多数をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。参第1号、参第2号及び参第11号は審査未了となった。

## 〔国政調査〕

5月10日、政治資金規正法改正に関する考え方について委員相互間において意見の交換が行われ、自由民主党の政治刷新本部による「中間とりまとめ」の経緯と政治資金規正法の遵守に向けた党ガバナンス改革等の取組、政治改革実現のため立憲民主党が4月に取りまとめた政治資金制度の見直し案の全体像、公明党が1月に策定した「政治改革ビジョン」と4月に取りまとめた政治資金規正法改正案の考え方、企業・団体による献金廃止と政治資金パーティー券購入の制限、収支報告書の虚偽記載等に対する政治家の責任についての見解、調査研究広報滞在費の使途公開と残余额の返還、政治資金に関する調査・提言を行う第三者機関創設の提案、自分が支持していない政党に交付され、思想・心情の自由や政党支持の自由を脅かす政党助成制度の廃止、政治資金規正法改正にとどまらず、選挙における供託金制度の見直し、野党に対する政党交付金の手厚い配分等の改革の提示、自由民主党における「裏金疑惑」の解明、連座制の導入、企業・団体献金の廃止、政治資金収支報

告書のデジタル化等の必要性等について、見解が述べられた。

## (2) 委員会経過

### ○令和6年1月26日(金) (第1回)

- 特別委員長を選任した後、理事を選任した。

### ○令和6年5月10日(金) (第2回)

- 政治資金規正法改正に関する考え方について意見の交換を行った。

### ○令和6年6月7日(金) (第3回)

- 理事の補欠選任を行った。
- 政治資金規正法の一部を改正する法律案(衆第13号)(衆議院提出)について発議者・修正案提出者衆議院議員鈴木馨祐君から趣旨説明及び衆議院における修正部分の説明を聴き、  
**政治資金規正法の一部を改正する法律案(参第1号)**  
**政党助成法を廃止する法律案(参第2号)**  
以上両案について発議者参議院議員井上哲士君から趣旨説明を聴き、  
**政治資金規正法等の一部を改正する法律案(参第11号)**について発議者参議院議員竹詰仁君から趣旨説明を聴いた。

### ○令和6年6月10日(月) (第4回)

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 政治資金規正法の一部を改正する法律案(衆第13号)(衆議院提出)  
**政治資金規正法の一部を改正する法律案(参第1号)**  
**政党助成法を廃止する法律案(参第2号)**  
**政治資金規正法等の一部を改正する法律案(参第11号)**  
以上4案について発議者参議院議員浜口誠君、同井上哲士君、同竹詰仁君、発議者・修正案提出者衆議院議員鈴木馨祐君、同小倉將信君、同本田太郎君、同勝目康君、同藤井比早之君及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

牧野たかお君(自民)、熊谷裕人君(立憲)、里見隆治君(公明)、音喜多駿君(維教)、浜野喜史君(民主)、山下芳生君(共産)、木村英子君(れ新)、伊波洋一君(沖縄)

また、4案について参考人の出席を求めることを決定した。

### ○令和6年6月11日(火) (第5回)

- 政治資金規正法の一部を改正する法律案(衆第13号)(衆議院提出)  
**政治資金規正法の一部を改正する法律案(参第1号)**  
**政党助成法を廃止する法律案(参第2号)**  
**政治資金規正法等の一部を改正する法律案(参第11号)**  
以上4案について発議者・修正案提出者衆議院議員藤井比早之君、同本田太郎君、同鈴木馨祐君、同小倉將信君、同勝目康君及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

山下雄平君(自民)、小西洋之君(立憲)、杉久武君(公明)

### ○令和6年6月12日(水) (第6回)

- 政治資金規正法の一部を改正する法律案(衆第13号)(衆議院提出)

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（参第11号）

以上4案について発議者参議院議員竹詰仁君、発議者・修正案提出者衆議院議員鈴木馨祐君、同藤井比早之君、同勝目康君、同本田太郎君、同小倉將信君及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

東徹君（維教）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、天畠大輔君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）

○令和6年6月14日（金）（第7回）

○政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第13号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（参第11号）

以上4案について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

政策研究大学院大学教授 飯尾潤君

駒澤大学名誉教授 大山礼子君

日本大学危機管理学部教授 西田亮介君

中央大学法学部教授 中北浩爾君

〔質疑者〕

藤井一博君（自民）、森屋隆君（立憲）、山本博司君（公明）、梅村聡君（維教）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、大島九州男君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）

○令和6年6月17日（月）（第8回）

○政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第13号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（参第11号）

以上4案について発議者参議院議員竹詰仁君、同浜口誠君、同井上哲士君、発議者・修正案提出者衆議院議員鈴木馨祐君、同藤井比早之君、同勝目康君、同小倉將信君及び同本田太郎君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤正久君（自民）、宮口治子君（立憲）、里見隆治君（公明）、音喜多駿君（維教）、浜野喜史君（民主）、山下芳生君（共産）、舩後靖彦君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）

○令和6年6月18日（火）（第9回）

○政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第13号）（衆議院提出）

政治資金規正法の一部を改正する法律案（参第1号）

政党助成法を廃止する法律案（参第2号）

政治資金規正法等の一部を改正する法律案（参第11号）

以上4案について発議者参議院議員浜口誠君、同竹詰仁君、発議者・修正案提出者衆議院議員鈴木馨祐君、岸田内閣総理大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、

政治資金規正法の一部を改正する法律案（衆第13号）（衆議院提出）について討論の後、可決した。

〔質疑者〕

小沼巧君（立憲）、谷合正明君（公明）、音喜多駿君（維教）、浜野喜史君（民主）、井上哲士君（共産）、天畠大輔君（れ新）、伊波洋一君（沖縄）

（衆第13号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 立憲、維教、民主、共産、れ新、沖縄

なお、附帯決議を行った。

**○令和6年6月21日（金）（第10回）**

○請願第354号外90件を審査した。

○政治改革に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。